

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	上大森 (上大森町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月24日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・純農村水田地帯であり、平均区画面積は30a。圃場整備事業は、昭和57年に完了 ・耕地面積の約60%は、水稻を作付け、残りは生産調整圃場として、大麦を作付け、その跡地では、早生黒、人参 キャベツ、玉ねぎなどの野菜を栽培している。 ・平成18年に特定農業団体を結成し、平成24年6月に法人化し、現在水稻の協業化は27名、44haである。 ・組合員の高齢化、定年延長に伴う新しい働き手の確保に課題を抱えている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻は、全圃場で環境にこだわり栽培を継続して行う。麦・大豆は、狭畦密播栽培で経営の効率化を推進する。 ・水稻の栽培面積を50%程度にし、麦・大豆の栽培面積の増加に併せ、野菜の栽培面積の増加を図る。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	84.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	84.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
・平成24年に水稻の協業化を募り、17名24haで開始し、以後逐次増加し、現在27名、44.8haの農地集約状況にある。新たに貸し付けの意向が確認された農地は、81筆、18.6haとなっている。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・水稻協業参加者は、加入の都度、貸付農地を機構に貸し付けており、今後もこの方針で進めていく。 ・中心経営体が病気やケガなどにより、営農が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受けてへの貸し付けが進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・農業の生産性向上や農地集積・集約化を図るため、上大森地域における農地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業を進めており、早期の事業着手と完成に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・JAによる担い手コンサルティング事業をもとに、営農経営の改善と将来に向けた組織体制改善をに取り組んで行く
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業効率が期待できる防除作業は、ドローンによる散布作業を行う事業者への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
 ②情報通信技術(Z-GIS等)を利用し、土壌分析、生育状況に応じた、資材・肥料の効率的な散布を行うことにより、肥料等の使用量削減、作業時間の縮減を図る。
 ③自動操縦が可能な農作業機械の導入を進め、省略力化とともに、人手不足対策に取り組む。